



エコテックス国際共同体【国際技術会議】

新規制値などを検討

エコテックス国際共同体は先ごろ、イギリス・マンチェスターで「国際技術会議」を開催し、各国エコテックス加盟機関の技術代表者等 42 名が出席しました。日本からはエコテックス事業所の瀧波所長、山崎課長が出席しています。

この国際技術会議は年2回開催され、試験実務者を中心として試験方法や規制値について話し合います。

今回は、REACH やグローバル企業の最新規制値及び、新たに有害性が判明した化学物質に関する情報をもとに、エコテックス規格における今後の規制内容について話し合われました。ここでの検討結果が、次回の規制値変更等の際に反映される予定です。



エコテックス国際共同体からのプレス発表

●鉛及びその化合物の禁止提案は、エコテックス規格 100 ですすでに規制済み 2013 年 12 月中旬に ECHA (欧州化学品庁) は、鉛とその化合物禁止に関するスウェーデンから提案について、*パブリックコンサルテーションにかけることとした。対象は子供の口に入る恐れのある商品で、鉛及びその化合物の含量を規制する。衣料品やアクセサリも規制されることはほぼ間違いない。想定される規制値は 0.05% (=500mg/kg) であるが、エコテックス規格 100 ではすでに同物質について 90mg/kg (=0.009%) の規制値を設定しており、エコテックス認証品はすでに安全であることを宣言する。

*法規制検討過程で、国民の意見や利害関係者の意見を取り入れるための手続き。

●エコテックスは REACH 規制の順守を支援する ECHA は、SVHC (高懸念物質) の見直しを行い、7 つの物質を追加した。そのうち繊維産業に関連する 5 つの物質すべてをエコテックス規格 100 ではすでに規制している。具体的には、①CI Direct Black 38 と CI Direct Red 28 はアズ試験に含まれている、②ジヘキシルフタレート (DHP) は規制フタレートに含まれている、③硫化カドミウムと二酢酸鉛は全カドミウムまたは鉛の含有量の測定及び、溶出重金属の試験に含まれる、というもの。

また、難燃剤のトリキシリルフォスフェートが新たに SVHC 物質に含まれたが、その使用は繊維産業では想定されていない。しかし、エコテックス規格 100 では、すでに難燃剤の使用を排除している。

エコテックス通信は [こちら](#) から

